

青森県教育委員会第817回定例会会議録

- 1 期 日 平成29年2月1日（水）
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後2時04分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室（非公開の会議は教育委員室）
- 5 議事目録
 - 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について
 - そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第3回）
並びに市町村長及び市町村教育委員会教育長との意見交換の概要について
 - そ の 他 職員の懲戒処分の状況
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
 - ・説明のために出席した者の職
平野次長、三上次長、安田参事・教職員課長、勝野参事・学校施設課長、教育政策
・職員福利・学校教育・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長、高等学校教
育改革推進室長
 - ・会議録署名委員
中沢委員、野澤委員
 - ・書記
小館孝浩、中館大輔

7 議 事

報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る裁決について (非公開の会議に付き記録別途)

その他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会（第3回）並びに市町村長及び市町村教育委員会教育長との意見交換の概要について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画の策定に当たり、第3回地区意見交換会を昨日まで開催するとともに、市町村を個別に訪問し、県立高等学校の学校配置等に関して意見交換を行ったので、その概要について御報告申し上げます。

まず「1 地区意見交換会（第3回）の概要」であるが、「(1) 開催実績」として、御覧のとおり県内6地区で開催し、様々な御意見をいただきました。

「(2) 主な意見」として、「ア 充実した教育環境の整備」については、

- 子どもたちが様々な経験を積めるよう、学校規模を維持して充実した教育環境を提供して欲しい。
- 1学級規模や2学級規模の学校では、社会性や人間性が磨かれにくいと考えるため、学校規模は3学級、4学級以上にして欲しい。
- 高校生活を通して生徒同士が力を合わせて成長していく側面があることを考慮する必要がある。あまりにも生徒数が少ないと、メンバーが固定化するなど、様々な危惧される部分もあると考えられる。

といった御意見をいただきました。

次に「イ 各地域の実情への配慮」については、

- 通学に係る負担を考慮し、1学年1学級規模となっても、地元の高校を存続して欲しい。
- 地域振興には、地元の高校の存続が大前提である。
- 仮に地域校が募集停止となった場合にあっても、高校教育を受ける機会の確保に配慮した学校配置とすべきである。

といった御意見をいただきました。

「ウ 重点校、拠点校、地域校の配置」については、

- 重点校、拠点校、地域校の候補校については適当である。
- 重点校、拠点校を増やして欲しい。
- 高校生が目標や夢を持つことができるよう、重点校、拠点校等の名称やその役割を浸透させて欲しい。
- 地域校が募集停止となる際には、通学手段の確保や寄宿舎の整備をして欲しい。

といった御意見をいただきました。

「エ 県民の理解と協力の下での計画策定」については、

- 地域の高校が募集停止となることは、地元自治体等に大きな影響を及ぼすため、地域の理解を得る努力をして欲しい。
- 県立高等学校教育改革のビジョンを全面に出すことで、地域からの理解も得られるのではないかと。

といった御意見をいただきました。

次のページを御覧いただきたい。続いて「2 市町村長及び市町村教育委員会教育長と

の意見交換の概要」であるが、「(1) 実績」として、昨年10月17日から本年1月31日までに全40市町村を訪問し、市町村長及び市町村教育委員会教育長と意見交換を実施した。

「(2) 主な意見」として、「ア 重点校、拠点校、地域校の配置」については、

- 重点校、拠点校については、それぞれが中核的な役割を担いながら県全体を牽引していくことを期待しての候補校であると理解している。これまで以上に質の高い教育環境を整備して欲しい。
- 重点校、拠点校と各高校の連携が円滑に進められ、実効性のある取組ができるよう、現場の意見を参考にして進めて欲しい。
- 重点校、拠点校だけに力点が置かれ、他の高校が疎かにならないよう配慮して欲しい。

などの御意見をいただいた。

「イ 全日制課程の学校配置」については、

- 地理的な要因が進路選択に影響を及ぼさないよう、学校配置については通学環境に十分配慮して欲しい。
- 生徒が平等に高校教育を受けられるよう、学校配置を慎重に検討し、充実した教育環境を整備して欲しい。

などの御意見をいただいた。

次のページを御覧いただきたい。「ウ 定時制課程・通信制課程の学校配置」については、

- 定時制課程・通信制課程では、かつて、働きながら学ぶ生徒が多かったが、現在は、様々な事情を抱える生徒の受け皿となっていることから、各地区に少なくとも1校は必要である。

などの御意見をいただいた。

「エ その他」として、

- 様々な障害のある生徒の受け入れが可能となるよう、特別支援学校や高校での学習機会の保障と機能の充実をお願いしたい。
- 中学生に対して各高校の特色を明示するなど、中学生が適切に進路選択できるような配慮が必要である。

などの御意見をいただいた。

続いて「3 ホームページ等による意見募集の状況」であるが、1月31日までに県民の皆様から寄せられた御意見等は、学校配置全般に関するものが4件、個別の学校の存続要望が19件となっている。

最後に「4 今後の予定」であるが、これまで各地区意見交換会でいただいた意見等について「地区意見交換会における主な意見」として地区意見交換会委員から教育長へ提出する。県教育委員会は、提出された意見等を参考として、平成29年度に第1期実施計画(案)を策定・公表し、パブリック・コメント及び地区懇談会を実施した上で、第1期実施計画を決定したいと考えている。

(町田委員)

意見交換会の意見を見ていると、重点校、拠点校、地域校のシステムについては、概ね理解が深まってきていると感じる。これまでも各校の連携は進めてきたと思うが、今までと何が変わり、何が改善されていくのかが見えてくるともう少し理解が深まると思う。

それ以外の学校においても、魅力ある特徴ある学校として表現していかないと、重点校、

拠点校ばかり焦点化され、その他の学校の生徒のモチベーション等不安が残る。その点も含めて丁寧な説明をお願いしたい。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

10年間のスパンで計画を検討しているところであるが、今できていることも10年後はできなくなることが懸念される。重点校、拠点校が各学校と連携して、県全体の教育の質を今以上に向上させることをねらいとして検討を進めていきたい。

(豊川委員長)

その他の学校についての説明はないか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

重点校、拠点校が中核的な役割を果たし、その他の学校と連携しながら、全ての学校が特色を出し質を高めていく計画としたい。

(中沢委員)

市町村教育委員会教育長等との意見交換においても、「重点校という名称及び定義については一考の余地があるのではないか」という意見があるが、市町村ともまだ共有できていない部分があるのか。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

地区意見交換会でも、重点校等について詳しく説明して意義を浸透させるよう努力して欲しいという意見があった。今後、実施計画を策定していくに当たり、重点校等の意味合いを御理解いただけるようにしっかり説明していきたい。

(杉澤委員)

意見交換の実施など、プロセスとしては素晴らしいと思う。町田委員と同じ意見であるが、その他の高校がどうなるのか不安があると思うので、その他の高校の機能などしっかり説明していく必要がある。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

各学校が持っている特色をしっかり出して、より良い教育を進めていきたい。

(野澤委員)

意見交換会の概要を見ると、子どもの減少により改革が必要ということについては異論がなく共通認識が図られているものと思う。将来構想検討会議からの答申によれば、一定の学校規模を維持する充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮を大前提としており、魅力ある学校づくりを教育委員会全組織をあげて、学校現場と一緒に進めていくことが大事。これからの実施計画策定に当たっては、魅力ある学校づくりが意見として出るような進め方をしていただきたい。

また、3頁の「その他」の意見として、「様々な障害のある生徒の受け入れが可能となるよう、特別支援学校や高校での学習機会の保障と機能の充実をお願いしたい」「中学生に対して各高校の特色を明示するなど、中学生が適切に進路選択できるような配慮が必要である」など、今までの論点とは違う、気がつかなかった意見もあるので、吸い上げてい

ければと思う。計画にまとめると簡潔な表現となるかもしれないが、地区意見交換会では詳細な資料を提示しているので、市町村等の意見を聞きながら、今後も丁寧に説明し進めていただきたい。

(豊川委員長)

昨年2月の総合教育会議において、将来構想検討会議からの答申の内容について報告し、青森県立高等学校教育改革推進計画の策定に向け基本的な方向性について知事と共通理解を図ったところである。

その後、昨年8月には基本方針を定めるとともに、重点校、拠点校、地域校の試案を公表して地区意見交換会を県内6地区で開催し、様々な視点から多くの御意見をいただいたところである。

今後は、本日報告のあった御意見等を踏まえて第1期実施計画案の策定に取り組んでいくこととなるが、「青森の未来をつくる人財の育成」という観点から大変重要な取組であるので、ここで、知事と第1期実施計画策定に向けた基本的な方向性について共通理解を図りたいと思うがいかがか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

それでは、教育長には、速やかに総合教育会議の招集を知事に要請するようお願いしたい。

(中村教育長)

委員長御指摘のとおり、また、各委員の同意がありましたとおり、高校教育の充実は「青森の未来をつくる人財の育成」という観点からも極めて重要であると認識している。私としても、できるだけ速やかに総合教育会議を開催できるよう調整して参る。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会(第3回)並びに市町村長及び市町村教育委員会教育長との意見交換の概要については了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

1月に行った懲戒処分の状況は以下のとおり。何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については了解した。